

1面	21年度改定全サービス基本報酬アップ 国政ニュース、こちら傍聴席
2面	オンラインを活用 研修を強化 特養では16もの新たな義務が追加 【連載】介護保険委員長のよもやま話 ユニットケア研修 再開! 支部会便り(静岡・神奈川)
3面	会員施設紹介 【かるが】(広島) 【杏花苑】(佐賀)
4面	介護ニュース・ダイジェスト ズバリ回答!人事・労務のお悩み 入会施設のご紹介、会員施設数 【事務局から】ペットの写真大募集!!



個室ユニット 推進協ニュース2月号

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会 〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町 171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

21年度改定 全サービス基本報酬アップ

感染症・災害への備えを強化 推進協・勉強会に260人参加

1月18日、厚労省は新型コロナウイルス感染症対応などを狙いとする2021(令和3)年度介護報酬改定の新報酬単価案(諮問案、改定率プラス0.7%)を介護給付費分科会に示した。同日、田村憲久厚労相に答申され、4月1日からの改定が決まった。これを受けて全国個室ユニット型施設推進協議会(推進協、赤枝雄一会長)は2月5日、改定に向けてオンラインの勉強会を開催し、約260人が参加した。勉強会の資料を推進協ウェブサイトへ掲載。

新単価を答申(1月18日)

第199回介護給付費分科会は厚労省が示した新介護報酬単価案を了承。同日、社会保障審議会会長は田村厚労相に諮問案通り答申した。

コロナ特例+0.05%

改定率はプラス0.7%。うち0.05%は新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価で、実質引き上げはプラス0.65%。厚労省は「介護職員の確保と処遇改善、介護事業の経営状況にも考慮した」と説明した。

改定の大枠は①全サービス(訪問看護など一部除く)の基本報酬を引き上げる②(新型コロナウイルス感染症対応の特例評価を踏まえ)全サービスについて今年4月1日から9月30日までの間に限り、基本報酬に0.1%を上乗せする③の2点。

【ユニット型特養の単位】

介護度	現行	改定後(9月末まで)
要介護1	638	652(653)
要介護2	705	720(721)
要介護3	778	793(794)
要介護4	846	862(863)
要介護5	913	929(930)

アウトカム評価を推進

改定の特徴は、新型コロナウイルス感染症や熊本・球磨川氾濫水害を教訓に感染症・災害対策を全サービスに義務付けたこと。また加算の要件や配置基準を緩和する一方、ICTを活用した生産性の向上やCHASEへのデータ拠出などを促し、アウトカム評価の確立に大きく踏み出したこと。

特養に関する主な改定

- 【感染症対策の強化】シミュレーション実施などを義務付ける【業務継続の取組み】感染症や災害が発生した場合も同様。
- 【認知症介護基礎研修】無資格の介護従事者に認知症介護基礎研修の受講を義務付ける【看取り加算】(I)「死亡日45日前〜31日まで」を新設72単位など。
- 【個室ユニット型の定員など】▽原則、おおむね10人以下とし、15人を超えないものとする。当分の間、現行の定員を超えるユニットを整備する場合、ユニット型施設における夜間及び深夜を含めた介護職員及び看護職員の配置実態を勘案して配置するよう努める▽個室的多床室の新設を禁止。

- 【栄養マネジメント加算】未実施は14単位/日減算(3年の経過措置)▽「栄養マネジメント強化加算」11単位を新設【科学的介護推進体制加算】※CHASEに全利用者のデータを提出し、事業所単位でPDCAを推進する取組みを評価。(I)40単位/月と「同(II)」50単位を新設。

※名称をLIFEに変更(ADL維持等加算) 特養も算定可能に。

■【見守り機器の導入と夜勤職員配置加算】①入居者に占める導入割合基準を「10%」に緩和②ICTを活用した全入居者の安全などの取組みを新区分で評価【テクノロジー活用・日常生活継続支援加算】ICT機器などを活用したアシストや人員体制を見直し、PDCAサイクルで継続する場合、介護福祉士の配置要件を緩和(7対1)【人員配置基準の見直し】従来型・ユニット型併設の場合、介護職員と看護職員の兼務を認める▽広域型特養・老健施設と小規模多機能型居宅介護を併設する場合、介護職員、管理者の兼務可。■【リスクマネジメント】担当者の設置▽安全管理体制未実施減算を新設▽安全対策体制加算を新設【虐待防止】委員会、指針、研修、担当者設置を義務付け【基準費用額】1日当たり(1392円)を1445円に引き上げる。

推進協・勉強会(2月5日)

21年度介護報酬改定が決まったことを受けて推進協は、厚労省の齋藤良太高齢者支援課長を講師として東京・築地のスタジオ風景に迎え、オンラインによる勉強会を開催した。事務局の予想を上回る約260人が参加。講演に先立ち、藤村二郎介護保険委員長は基本報酬などの改定のポイントを説明した。



スタジオ風景(東京・築地)

実態踏まえ定員緩和

齋藤課長は特養に関する改定と新型コロナウイルス感染症対応に絞って講演した。特養の主な改定を参照。基本報酬について「特養の基本報酬が他のサービスより少し高いのは、栄養マネジメント加算の廃止に伴い、加算を基



齋藤良太 高齢者支援課長

本報酬に溶け込ませたため」と説明。災害対策では「補正予算で発電や燃料確保、エレベータ設置などの費用の一部を補助する仕組みを作った。積極的に使ってほしい」とした。会員の関心が高い個室ユニットの定員緩和については「推進協も参加して議論した検討会で『10人ではシフトを回すのがギリギリ』という意見などを踏まえ、一律ではなく、15人以下とした。ケアの質が落ちるとの意見もあったが、介護職員や看護職員の配置実態を勘案する努力義務を設けて質を担保する」と話した。

ワクチン接種は市町村と相談を

ワクチン接種について「特養の配置医が接種実施医療機関に該当しない場合、市町村に巡回接種などを相談してほしい」と促した。

基準指針改正など質疑

推進協から「基準方針の改正の趣旨は何か(虐待など)」「栄養ケアマネジメントの常勤配置はどうなるのか」「業務継続計画に訓練(シミュレーション)が義務化されるが、どんな訓練が必要か」「非常時、どうやって燃料を確保すべきか」などの質問が寄せられた。齋藤課長は「虐待防止では新たに責任者の配置などを明確化する」「利用者巻き込んだ地域訓練とまではいかなくとも、普段やっているような避難訓練は必要だ」「栄養ケアマネジメント強化加算の要件などを含め、詳細を詰めている」「何日分の燃料を備蓄すべきだと言えないが、燃料供給事業者と1日1回の給油を契約するとか、考えてほしい。補正予算などに防災整備の充実を盛り込んだ。積極的に利用してほしい」と答えた。

国政ニュース

緊急事態10都府県延長

菅義偉首相は新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づいて緊急事態宣言を3月7日まで延長すると発表。栃木を除き、東京、愛知、大阪、福岡など10都府県が継続の対象。「2月中旬から(医療従事者への)ワクチン接種をスタートしたい」と述べた。

時短や入院拒否に過料

改正特措法など成立(2月3日) 新型コロナウイルス対策を強化する特別措置法、感染症法、検疫法の3本の改正法が成立した。2月13日施行。【特別措置法】時短・休業命令に違反は30万円以下の過料▽「まん延防止等重点措置」期間中は20万円以下の過料【感染症法】入院措置の拒否や入院先からの逃亡は50万円以下の過料。▽正当な理由のない調査拒否は30万円以下の過料など。

ウの目タカ目

こしら傍聴席



○：「与党から『継続が避けられない』との声が出始めたよ。政治部記者が介護担当の女性記者に話を向けた。21年度介護報酬改定の目玉の1つがコロナ特例の評価継続(9月末まで半年間)。10月以降、続けるかどうか。



○：「厚労省の集計によると、クラスタ発生は4536件。うち高齢者福祉施設が833件を占め、助言機関アドバイザーボードは「高齢者施設のクラスターが増加している」と強く警告した。

○：「頼りはワクチンですが、医療従事者への接種開始を2月中旬とすると、高齢者と介護職員などは3、4月ごろ」。女性記者は話を止めた。昨年の介護事業者の休業・解散は455件で過去最多(東京商工リサーチ調べ)。特例継続が現実味を帯びてきた。(檜)

オンラインを活用 研修を強化

タウンミーティングも実施 推進協 21年度新規事業方針固まる

2月8日、推進協は執行委員会を開き、2021(令和3)年度新規事業方針案を了承し、第3回理事会(3月24日開催)に提案することを決めた。コロナ禍で大きく減少した研修の機会をオンラインで提供するほか、新規事業として月例研究会や共同研修会、ブロック別開催のタウンミーティングを計画し、会員サービスの拡大に取り組む方針。

月例研究会・初回はLIFE

月例研究会では4月に厚労省のLIFE(科学的介護情報システム)に関する講演、共同研修会では8月に短期入所事業者向けの初の研修を予定している。参加料金は会員の場合は無料または低額料金に設定。

また、タウンミーティングは、3年後の介護報酬改定に向けた要望活動の初動に位置付ける。藤村二朗介護保険委員長は「これまで委員会として会員の意見や要望等を細かく吸い上げることが十分でなかった。オンラインのメリットを活かし、会員間交流の活性化や次期改定に寄与し

令和3年度新規実施予定の事業(案)

新規事業名	対象及び規模	参加料金
ワンポイントセミナー	限定なし(現場職員向け)	無料(非会員も無料)
月例研究会	原則会員(役員、施設長向け)	無料(非会員の参加を認める場合は1接続1万円)
共同研修会	限定なし 一般 100名 専門 50名	有料(非会員は会員料金の2~3倍程度の料金)
タウンミーティング	各会員	無料

※推進協ウェブサイトにて全文掲載

たい。多くの会員に参加してほしいと呼びかけている。

ウェブサイトを全面刷新

執行委では懸上忠事務局長が会員サービス強化の一環として、4月を目途にウェブサイト进行全面リニューアルする事について説明した。

ホームページを刷新するのは、研修会などの申し込み手続きをスピーディーに行えるようにするため。会員増進計画に弾みをつける狙いもある。

背景には、2月5日に開催した介護報酬改定勉強会が予想以上に好評で、FAXでは対応が難しいことを痛感したことがある。

自由な意見交換の場に

ワンポイントセミナーは研修事業の拡大・強化策の1つで、従来の研修ではカバーしなかったテーマを取り上げる。



ユニットケアの専門的な研修として知られているのは国の通知に基づいたユニットリーダー研修とユニットケア施設管理者研修程度。それ以外では全国的に見てもほとんど実施されていない。

ワンポイントセミナーは、この課題を解消しようとするもの。また、コロナ禍でできなくなったこと他施設訪問と同業職種交流がある。45分間のセミナーは約半分がグループワークの時間。自由な意見交換を促し、交流の促進を図っていくとするのがもう一つの狙い。

また、井手明利推進協研修事業室長は「今後は若手の現場職員も講師として募集する。自分の経験を語ってほしい」と話す。今後、ワンポイントセミナーが施設職員の事例発表の場となることも想定している。

特養では16もの新たな義務が追加

【連載】21年度改定を読む 第1回

今回の報酬改定でユニット型特養の経営に新たに課せられた義務(努力義務含む)がいくつ増えたかご存じだろうか。1つや2つではない。何と16個である。

追加された義務の一覧は別表のとおりである。

まず①・⑤と⑬⑭⑯、いずれも虐待防止に関する内容。ただ、内容に違いがあまり無い。それぞれの意図を伺いたいところ。

②はいわゆる「見える化」システム等の活用を想定したものとと思うが、このシステムは地域差やサービス種別の整備状況等のデータベースであり、特養でこれらを使う活用するのか俄かには想像できない。

③と④は従来、報酬の加算要件とされていたものを、当該加算を基本報酬に組み入れることに伴って義務化されたもの。ただ、③には未実施

減算規定が設けられたが、④には設けられていない。気になる点だ。

◆BCPは感染症と非常災害の2本
⑧はいわゆる感染症、非常災害発生時のBCPの策定に関するもの。課題は、ライフラインの確保と防災設備の整備、簡易トイレや簡易炊飯設備、非常食等の備蓄への対応。福祉避難所の指定を受けている場合は更に大規模となりコストも大きく増す。これまで以上に財政的な支援が必要ではないか。

⑨は上記を用いた研修と訓練の実施に関するもの。しかし感染症発生時への訓練とはどのようなものを想定しているのかは明らかにしてほしい点だ。⑩では感染症の予防訓練も追加されている。

以上、抜粋だが本当に多くの義務が追加された。組織的な支援策の検討が必要だ。(懸)

(別表)

追加条文	内容(概略)
① 第1条の2第4項	人権擁護、虐待防止のための体制整備と研修の実施義務
② 同条第5項	介護サービス提供に際し、介護保険等関連情報の活用努力義務
③ 第17条の2	栄養管理義務
④ 第17条の3	口腔衛生の管理義務
⑤ 第23条第8号	虐待防止措置に関する運営規程の整備義務
⑥ 第24条第3項追記	全従業者への認知症介護基礎的研修の受講措置実施義務
⑦ 第24条第4項	セクハラ・パワハラ防止措置実施義務
⑧ 第24条の2第1項	業務継続計画の策定及び同計画に基づく必要な措置実施義務
⑨ 第24条の2第2項	業務継続計画の周知並びに研修及び訓練の実施義務
⑩ 第26条第2項	訓練への地域住民参加に向けた連携努力義務
⑪ 第27条第2項第3号追記	感染症の予防及びまん延防止のための訓練実施義務
⑫ 第35条第1項第4号	事故発生防止措置実施のための担当者の設置義務
⑬ 第35条の2第1号	虐待防止対策検討委員会の開催及び従業者への周知義務
⑭ 同条第2号	虐待防止指針整備義務
⑮ 同条第3号	虐待防止研修実施義務
⑯ 同条第4号	虐待防止措置実施のための担当者の設置義務

(注) 1 ①、⑬、⑧、⑨、⑤、③、④、⑪は令和6年3月31日までの経過措置有。
⑫は改正省令施行後6カ月の経過措置有。
(注) 2 上記は従来型の条文をベースとした。ユニット型も読み替え等により同様の義務がかかっている

ユニットケア研修 再開!

各地から講師がライブ授業

推進協はコロナの影響で昨年3月から中止していたユニットケア研修を12月8日から再開した。

集合研修からオンライン研修に変わったことで、各地にある実地研修施設の職員が自施設から講義した。これまでにユニットケア施設管理者研修を3回開催、45名が受講した。ユニットリーダー研修を8回開催、294名が受講した。

【お知らせ】オンライン研修の受講者は自施設の写真を画面上で共有したり、チャットで質問をしたりすることができま

す。事務局は円滑に受講できるように、研修前に接続テストを実施し、希望する受講者にはファイル共有やチャットなどの利用方法を説明しています。

支部研修会のお知らせ

オンライン研修会



- ◆静岡支部(阿井孝訓支部長)
「ユニット職員の育成方法」
【日時】3月9日(火) 14時~15時半
【受講対象】ユニットリーダーまたは準ずる職員
【参加費】会員 無料
- ◆神奈川支部(広嶋稔之支部長)
「認知症情報療法のすすめ」
【日時】3月下旬~4月を予定
【講師】藤井昌彦医師(一般社団法人日本認知症情報療法協会理事 長、東北大学医学部臨床教授)
【参加費】会員 無料

第20回

介護保険委員長のよもやま話



1ユニット15人で大丈夫?

○推進協は一貫して反対
今回の介護報酬改定の諮問答申で、特に印象に残ったのは1ユニット当たりの定員が議論され、いったん結論が示されたことです。紆余曲折あつての結論ですが、推進協は一貫して反対していました。

夜間は入居者25人に対し1名の職員配置と定められているため、1ユニットの定員が15人の場合、夜勤帯は2ユニット30人、2名の職員配置となります。そこで、テクノロジを活用し、見守り機器を導入すれば、夜間帯の人員配置の緩和を認め、2ユニット30人を1名の配置で可能としたわけです。

○何をしたいのか、見えない改定
このことがユニットケアの推進策となりえるのか、以下の4つの問題が浮上してきます。
① 整備目標70%に対して既存の



藤村 二朗
介護保険委員長

ユニット型施設は50%に到達、残り20%が対象となること。
② 十分な検証がなされていない状況で建設した場合のリスク。
③ 提供される個別ケアの質の確保が不明瞭であること。
④ 配置される職員の過度な負担への懸念。
このような状況で施設整備について推進することが、結果としてユニットケアの価値を棄損させるのではないかと、今日まで取り組んだユニットケアと新たなユニットケアが誕生することは更なる混乱を生み出すのではないのでしょうか。いろいろ条件や担保すべき点を含む修正はありましたが、結果として何をしたいのか、見えないものになりました。

広島県

社会福祉法人 かるが会
特別養護老人ホーム

かるが



瀬戸内海に望む施設

～ 地域と共に生きる施設 ～

そのおかげで、入居者の生活が守られただけでなく、福祉避難所として受け入れができた。また、入浴所として地域の被災者へ開放することもできた。



土砂で埋まったトンネル

○被災も地域で乗り越え 2年前の7月、西日本豪雨災害で、国道のトンネル入口が土砂で埋まった。施設は陸の孤島になったが、地域の土建会社の人達がボランティアで土を取り除いてくれた。水道も止まったが、地域の方が毎日21トンもの水を工面してくれた。



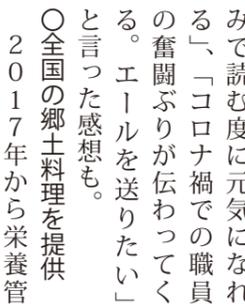
季節の生花が出迎える

○施設の紹介 「かるが」(広島県呉市)は2005年10月に開設した。穏やかな瀬戸内海国立公園に面した景勝の地に立地し、正面は国道に面している。

JR呉線「かるが浜駅」から徒歩3分。隣は消防署、近隣に中学校、浜にはビーチバレーのできる海浜公園と恵まれた環境にある。

○行事やサロンで交流 毎年、正月は近隣の神社へ初詣、秋祭りには地域

○全国的郷土料理を提供 2017年から栄養管理室が中心となって『日本列島食紀行』かるが厨房発の『スローガン』を掲げ、毎月全国の郷土料理を提供している。



サロンのレクリエーションで

○広報紙「かるが会だより」 副施設長が毎月発行している。「届くのが楽しみです。読む度に元気になる」、コロナ禍での職員との奮闘ぶりが伝わっていると。エールを送りたい」と言った感想も。



10月の秋祭り見学

施設では、閉じこもり予防として、週に1回、定員30名の送迎および食事付きのサロンを開催している。サロンを生きがいにして利用者が毎回満員御礼だ。

域独特の馬喰(ばくろ)馬の売買)や屋台の見物に出かけている。

【取材後記】瀬戸内海の「ひつまぶし」や山口県の「岩国寿司」など、これまでに35県の郷土料理を提供してきた。

また、毎月開催しているユニット会議やユニットリーダー研修等が職員のモチベーションアップに繋がっている。



全部署が競う研究発表会

○働きやすい制度や環境 資格取得支援や短時間正社員の制度がある。昨年度の介護職の離職率は5%。また、車通勤を希望する職員は敷地内の駐車場が利用できる。



郷土料理「海軍カレー」

○職員モチベアップに 施設が3年ごとに立てる目標に向けて1年間取り組んだことを発表する研究発表会を年度末に行っている。全部署が競い、社内外の審査員が評価し、表彰している。

理を提供してきた。

〒737-0862 広島県呉市狩留賀町3-16 TEL:0823-20-3601 FAX:0823-20-3602 URL:https://www.karugakai.jp/

【特養】定員70人(7ユニット)・【ショート】定員10人(1ユニット)

佐賀県

社会福祉法人 ナイスランド北方
特別養護老人ホーム

きょうかえん 杏花苑



法人の公式キャラクター「あぷりん」
体長40cm、
体重は杏の実2個分

～ コロナ禍でも「豊かな生活」を ～



3階は黄色、4階は赤に色分けされている



○2色のユニットとカフェ 1階にデイ、2階に多床室の地域密着とショート、3階・4階に黄・赤の2色に色分けされたユニットと名付けた。

○施設名に込めた思い 施設名にある「杏」は中国では古来から薬として重宝され、健康の象徴とされている。設立者である初代理事長(寺元サヨ)が「利用者者に健康で過ごしてほしい」という思いを込め「杏花苑」と名付けた。



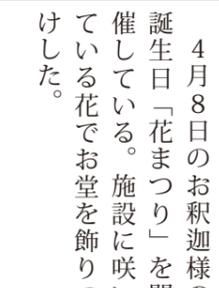
施設名にある「杏」は古来から薬として重宝され、健康の象徴とされている。

○奥庭の「美彩の森」 駐車場奥にある「美彩の森」。小さな森林公園のような雰囲気の中で四季折々の彩りが楽しめる。約5分で一巡りできる広さ。設置されたガーデンテーブルセットでお花見やお茶会を開催することもできる。

○施設名に込めた思い 「杏花苑」(武雄市北方町)は1987年に地域福祉の拠点として開設。2019年10月に新築移転し、今年で3年目を迎える。JR佐世保線「北方駅」から徒歩9分。水辺公園として整備された農業用ため池の焼米池に面している。



眺めの良い天空カフェ



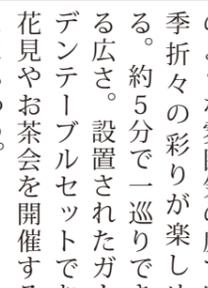
散歩がてら花見を楽しめる

○コロナに負けず楽しむ コロナで外出が出来なくても「豊かな生活」をしてほしいと、屋内や敷地内でのクラブ活動や季節の行事により力を入れている。



4月8日のお釈迦様の誕生日「花まつり」を開催している。施設に咲いている花でお堂を飾りつけた。

○奥庭の「美彩の森」 駐車場奥にある「美彩の森」。小さな森林公園のような雰囲気の中で四季折々の彩りが楽しめる。約5分で一巡りできる広さ。設置されたガーデンテーブルセットでお花見やお茶会を開催することもできる。



菜園クラブでは入居者に収穫や調理を手伝ってもらったり、旬の料理やデザートを楽しむもっている。

○奥庭の「美彩の森」 駐車場奥にある「美彩の森」。小さな森林公園のような雰囲気の中で四季折々の彩りが楽しめる。約5分で一巡りできる広さ。設置されたガーデンテーブルセットでお花見やお茶会を開催することもできる。

○奥庭の「美彩の森」 駐車場奥にある「美彩の森」。小さな森林公園のような雰囲気の中で四季折々の彩りが楽しめる。約5分で一巡りできる広さ。設置されたガーデンテーブルセットでお花見やお茶会を開催することもできる。



天気の良い日は1階のテラスでランチ会を開催。穏やかな風と山々の緑に囲まれ、「気持ちよかく」「いっそう美味しかね」といった声も。

【取材後記】四季の移ろいを感じながら、ゆったり過ごせる施設だと感じました。(事務局・山崎)

【取材後記】四季の移ろいを感じながら、ゆったり過ごせる施設だと感じました。(事務局・山崎)



【寺元真由美施設長から】



収穫したみかんでゼリー作り



1階のテラスでランチ会



花まつりのお堂を飾りつけ



花まつりのお堂を飾りつけ



花まつりのお堂を飾りつけ

〒849-2201 佐賀県武雄市北方町大字志久4641-26 TEL:0954-36-5350 FAX:0954-36-5119 URL:https://kyokaen.wixsite.com/nicelandkitagata

【特養】定員40人(全室個室4ユニット)・【地域密着特養】定員20人(多床室)・【ショート】定員10人(多床室)・【デイサービス】定員45人

介護ニュース・ダイジェスト

1月1日～1月31日

介護に関する政府機関や団体の動向を掲載しています。詳細は厚生労働省ウェブサイトをどうぞご覧ください。推進協ウェブサイトのWeekly参照。赤字は重要ニュース。

緊急事態宣言を再発出

(1月7日) 1都3県

菅義偉首相は新型コロナウイルスの特別措置法に基づいて「緊急事態宣言」を発出した。埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県。2月7日まで。

基本的対処方針を変更

(1月7日) 時短拒否は公表

政府は緊急事態宣言を受けて「基本的対処方針」(昨年6月策定)を変更した。①不要不急の外出自粛②飲食店の営業時間を午後8時まで。月額180万円の協力を支給。理由ない拒否は店名を公表。

介護事業倒産118件最多

(1月8日) 深刻ヘルパー不足

東京商工リサーチによると、介護事業者の20年倒産は118件(前年より7件増)で過去最多。「介護人材不足」「新型コロナウイルスによる利用控え」などが原因と分析。

医療・福祉施設が最多

(1月8日) クラスタ発生

新型コロナウイルス対策分科会で東北大の押谷仁教授は昨年12月以降に発生したクラスター全807件のうち「医療・福祉施設」が361件で最多と発表した。

特養は137件微増

(1月13日) 20年介護事業所調査

「令和2年・介護サービス施設・事業所調査」(昨年10月1日現在)によると、老人福祉施設(特養)は8234施設(前年比137増)、老人保健施設4337施設(2増)、介護医療院245施設(183増)、介護療養型医療施設833施設(193減)。

ユニット「最大15人」

(1月13日) 基準改正案を了承

「第198回介護給付分科会」で「21年度介護報酬改定に向けた運営基準等に関する事項の諮問案」(厚労省令改正

案)を了承。「個室ユニット型定員の緩和」1ユニットの定員を原則10人以下とし、夜間・深夜を含めた配置実態を勘案した職員配置に努め、15人まで認める。「個室的多床室」新設禁止。

外国人の入国を全面停止

(1月13日) 変異種の確認で

菅義偉首相は例外的に認めていた中国や韓国など11カ国・地域のビジネス関係者の入国を一時停止した。

緊急事態宣言対象を追加

(1月13日) 11都府県に拡大

政府は緊急事態宣言の対象地域として大阪、京都、兵庫、愛知、岐阜、福岡、栃木を追加した(14日から)。対象は首都圏1都3県と合わせて計11都府県。全地域2月7日まで。

施設感染者は施設で療養

(1月14日) コロナ病床ひっ迫

厚労省は新型コロナウイルス感染症の専用病床に空きがない場合、高齢者施設が施設内で療養できることを都道府県に連絡した【介護保険最新情報 vol.91】。

21年度介護報酬改定

(1月18日) 基本報酬引き上げ

厚労省は第199回介護給付分科会に「21(令和3)年度介護報酬改定」のサービス別の単価や基準改正を示した。プラス0.7%(うち0.05%分は9月末までの特例評価)。感染症対策などを考慮し、基本報酬を0.1%、またコロナ特例として基本報酬に0.1%上乗せする(1面参照)。

公的年金0.1%減額

(1月22日) 賃金下落に連動

厚労省は21年度の公的年金給付の水準を0.1%引き下げると発表した。引き下げは4年ぶり。現役世代の賃金動向に連動させる「賃金スライド」を初適用。

入所者と同時接種可

(1月25日) ワクチン優先接種

厚労省は高齢者施設職員へのコロナワクチンの接種について「入所者と同時接種できる」と関係自治体に説明した。施設内でのクラスター発生を防ぐため優先する。

連携法人の準備説明

(1月25日) 福祉部会

厚労省は第26回社会保障審議会福祉部会に改正社会福祉法で創設が決まった社会福祉連携法人制度の準備状況を説明した。検討会が議決権などの運営方法を議論中。

評議員改選の留意事項

(1月27日) 社福制度で厚労省

社会福祉法人は制度改革以降、初の評議員改選が21年度から実施される。厚労省は定時評議員会と評議員会・解任委員会の同日開催での混乱を避けるため「評議員会・解任委は定時評議員会よりも「前の日」または「後の日」の議決が可能」と自治体に連絡した。

刑事罰を過料に軽減

(1月28日) 感染症法など修正

与野党は感染症法と新型コロナウイルス感染症の特別措置法(特措法)の改正案の修正で合意した。【感染症法】①入院拒否者に対する刑事罰(懲役)を削除し、「50万円以下の過料」に修正②疫学的調査の拒否も「30万円以下の過料」に【特措法】①時短要請などの違反は「30万円以下の過料」に減額②まん延防止等重点措置違反は「20万円以下の過料」に減額など。

第3次補正予算が成立

(1月28日) コロナ対策が柱

20(令和2)年度第3次補正予算案が参議院本会議で可決、成立した。一般会計の追加歳出は2兆8333億5300円。うち追加額は4兆7330億5300円。【介護関連】新型コロナウイルス緊急包括支援交付金の積み増し▽高齢者等への新型コロナ検査助成など。

外国人労働者172万人

(1月29日) 増加率は減少

厚労省の「外国人雇用状況」(昨年10月末現在)によると、172万4328人で過去最多。増加率は9.6%下落。昨年12月時点では「技能実習」40万2356人、「特定技能」は7262人(介護406人)。

介護も有効求人率低下

(1月29日) コロナが影響

20年平均の有効求人倍率は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で1.18倍となり、前年比0.42%下落した。「介護サービス」は3.99倍で0.81%低下。

ズバリ回答！ 人事・労務のお悩み

◎子の看護休暇・介護休暇
時間単位で取得可能に

【今月の相談内容】

1月から子の看護休暇と介護休暇が時間単位で取得できると聞きました。改正内容と留意点を教えてください。

【回答】

○育児・介護休業法改正のポイント
育児・介護休業法が改正され、子の看護休暇・介護休暇を1日単位、半日単位の他に時間単位で取得できるようになりました。また、取得できる対象者が1日の所定労働時間が4時間を超える労働者からすべての労働者になりました。

○就業規則と勤怠システムの確認
子の看護休暇・介護休暇が規定されている就業規則などに「時間単位で取得できる」という記載が必要になります。就業時間中の時間単位での取得(いわゆる「中抜け」)を認める必要はありませんが、状況によっては法令を上回る「中抜けあり」を認めても構いません。

また、これまで以上に取得日数や時間数の管理が複雑になると予想されます。勤怠システムが時間単位での取得の運用に対応しているかなど、管理方法を事前に確認しておく必要があるでしょう。

○育児・介護を応援する職場環境を

今回の改正を育児・介護と仕事の両立支援について改めて考える機会にしたらどうでしょうか。働きやすく長く勤務できる環境を整備することが求められています。



推進協監事
特定社会保険労務士
栗田淳二

推進協オンラインセミナー
ZoomでLIVE配信
お申込みはweb(suishinkyo.net)で

推進協

検索

月例勉強会 ※会員、自治体は無料、非会員は有料

	日程	テーマ・講師
第2弾	2/26(金) 10～12時	特養、コロナ禍ドキュメント 講師：陣頭指揮した施設長
第3弾	3/25(木) 14～16時	認知症施策の最新動向 講師：厚労担当官

ユニットケアワンポイントセミナー
受講料：無料 時間：15:00～15:45(45分)

回	日程	テーマ
7	3/2(火)	看取り介護の実践～その方の人生を生ききる支援について～
8	3/9(火)	ユニット費って?どう使う!!
9	3/23(火)	ユニットリーダーのつぶやきが現場を変える
10	3/30(火)	コロナ禍での地域との関わりの変容について



入会施設のご紹介

◆アンミッコ(特養)

支部名 埼玉支部
法人名 社会福祉法人天佑
法人代表者 理事長 三浦祐一
施設代表者 施設長 今久仁子
住所 所沢市中富1639-3
電話 04(2990)2200

◆こまくさ野村池(地域密着)

支部名 長野支部
法人名 社会福祉法人恵和会
法人代表者 理事長 原田恵智子
施設代表者 施設長 原田恵智子
住所 塩尻市広野村2223
電話 0263(88)2226

◆なみき(特養)

支部名 滋賀支部
法人名 社会福祉法人みのり
法人代表者 理事長 奈良馨夫
施設代表者 施設長 小澤直子
住所 草津市上笠1丁目1-22
電話 077(563)0080

【会員施設数】 377施設
(令和3年2月1日現在)

【事務局から】

ペットの写真大募集!!
推進協は4月にウェブサイト
をリニューアルします。施設で
一緒に暮らす家族(ペット)の
動画や写真をリニューアルした

ウェブサイトに掲載しませんか。短いコメントを付けて投稿を。笑える、泣ける、なるほど。インスタ投稿感覚でご応募ください。よろしくお願ひします。(懸)

◆風雅の里上野(特養)

支部名 大分支部
法人名 社会福祉法人 展寿会
法人代表者 理事長 梶本展孝
施設代表者 施設長 梶本寛子
住所 大分市三芳288番地1
電話 097(535)8900

◆リベルタヴィータ(特養)

支部名 大阪支部
法人名 社会福祉法人 春栄会
法人代表者 理事長 下濃勝
施設代表者 施設長 下濃勝
住所 大阪市鶴見区
今津南3丁目5番5号
電話 06(6963)6360

◆タンタン(単独型シヨート)

支部名 大阪支部
法人名 株式会社さくらビル
法人代表者 代表取締役吉岡明美
施設代表者 施設長 山本博也
住所 守口市文園町8-1
電話 06(6995)6671

◆サンハート香月(特養)

支部名 山口支部
法人名 社会福祉法人周陽福祉会
法人代表者 理事長 山本一成
施設代表者 施設長 山本治
住所 防府市岸津二丁目25番1号
電話 0835(27)1500